

## 医師労働時間短縮計画策定ガイドライン(案)について

厚生労働省の「第8回医師の働き方改革の推進に関する検討会」(令和2年8月28日開催)において「医師の労働時間短縮計画策定ガイドライン(案)」が提示されました。

『医師の労働時間短縮計画』は、年間の時間外・休日労働時間数が960時間を超える医師が勤務する医療機関に策定を義務付け、計画に基づいた取り組みを進め、勤務医の労働時間短縮を図るものです。

なお、「策定義務対象医療機関」と「計画始期」はペンディング(保留)になっていますが、ガイドライン(案)の概要は次の通りです。

### 【策定義務対象医療機関】

年間の時間外・休日労働時間数が960時間を超える医師の勤務する医療機関

○令和3年度中に係る年間の時間外・休日労働時間数が960時間を超える36協定を締結する医療機関

○令和2年度から令和5年度の間で、時間外・休日労働の時間数が960時間を超える医師が勤務する医療機関

○令和6年度以降については、(B)(C)水準の指定を受けている医療機関※

※地域の医療供給体制の確保のために暫定的に認める水準(B水準)及び集中的に技能を向上させるために必要な水準(C水準)として、時間外・休日労働時間数が年間1,860時間を上限として認められている医療機関

### 【計画期間】

○令和5年度までの計画期間は以下のとおり。

◇計画始期:令和3年4月1日までの任意の日

◇計画終期:令和6年3月末日

○令和6年度以降の計画期間としては、令和6年4月1日を計画始期とし、計画期間は5年を超えない範囲内で任意の日とする。



### 医師労働時間短縮計画策定ガイドライン(案)

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000664122.pdf>

育児介護休業法が 2021年1月より改正されます！



子の看護休暇・介護休暇について時間単位で取得できる制度が導入されます。就業規則や育児介護規程の変更が必要です。運用面の疑問点には、「看護休暇・介護休暇の時間単位での取得に関するQ&A(令和2年9月1日版)」が出ていますので、ぜひ一度ご確認ください。

# オンライン資格確認の導入に向けた医療機関向け支援の実施について



マイナンバーカード・健康保険証による資格確認がオンライン上で可能となる「オンライン資格確認」が、令和3年3月からスタートします。導入にあたっては、システム改修が必要になりますが、社会保険診療報酬支払基金による顔認証付きカードリーダーの無償提供や補助金交付が実施されます。

詳しくは、オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係医療機関等向けポータルサイトにお問い合わせください。

<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

【電話】0800-8007121（通話無料）メールでの問合せも可能です



**1 支払基金への申請手続き（ポータルサイトへのアカウント登録）**  
 オンライン資格確認・医療情報化支援基金関係医療機関等向けポータルサイト  
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>

**2 顔認証付きカードリーダーの申込**  
 病院は3台まで無償提供、診療所は1台無償提供  
 ※医科歯科併設の歯科病院については、診療所として取り扱われるため1台となります  
 申込は、1でアカウント登録したポータルサイトから行えます

**3 オンライン資格確認利用申請、電子証明書発行申請**  
 申請は、1でアカウント登録したポータルサイトから行えます

**4 オンライン資格確認の導入等に係る費用の補助金申請**  
 申請時期は1でアカウント登録している方にはメールで通知があります

## オンライン資格確認の導入等に係る費用の補助内容

- ①マイナンバーカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器の導入②ネットワーク環境の整備  
 ③レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修等

病 院			診 療 所
顔認証付きカードリーダーを1台導入する場合	顔認証付きカードリーダーを2台導入する場合	顔認証付きカードリーダーを3台導入する場合	32. 1万円を上限に補助 ※事業額の42. 9万円を上限に、その3/4を補助
105万円を上限に補助 ※事業額の210. 1万円を上限に、その1/2を補助	100. 1万円を上限に補助 ※事業額の200. 2万円を上限に、その1/2を補助	95. 1万円を上限に補助 ※事業額の190. 3万円を上限に、その1/2を補助	

※消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額です。



## 9・10月の活動報告

- モデル病院訪問（1病院）
- 個別支援・相談対応 <2件>



## 和歌山県医療勤務環境改善支援センター

県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛6階 公益社団法人和歌山県病院協会内  
 開設時間：平日9時～17時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3を除く）  
 TEL:073-488-5131 FAX:073-424-5676  
 E-mail:wabyokyo@silver.ocn.ne.jp  
 ※ご来訪時は事前予約制・アドバイザーが病院訪問いたします